



「粉じん作業特別教育」講習のご案内

土石や溶接ヒュームなどの粉じんさらされる作業は、窯業・鋳物業・金属製品製造業、建設業など多くの産業にわたっています。このような粉じんを長期間吸い続けると、じん肺という病気にかかるリスクが高くなります。

このため労働安全衛生関係法令には、粉じん作業に従事する労働者に対して特別教育を行わなければならないことが定められています。この特別教育を下記のとおり実施いたしますので、ご案内します。

講習科目	① 粉じんによる疾病と健康管理 ② 粉じんによる疾病の防止	④呼吸用保護具の種類と使用方法 ⑤関係法令
講習日時	【受付】 9 : 20 ~ 【オリエンテーション】 9 : 40 ~ 【講義】 9 : 50 ~ * 遅刻不可	
講習会場	第1回	令和8年6月18日(木)
	第2回	令和9年2月25日(木)
	講習時間 9 : 40 ~ 16 : 00 【遅刻不可】	
受講料金	会場	高崎市産業創造館 高崎市下之城町 584 番地 70
	会員事業場	6,490円 (受講料 (税別) 5,900 円 + 消費税 + テキスト代 (税込) 0 円) * テキスト代は協会が負担
	非会員事業場	7,370円 (受講料 (税別) 5,900 円 + 消費税 + テキスト代 (税込) 880 円)
	* 会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 * 講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金 (振込の場合には手数料控除) 致します。	
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送、FAXのほかネットから申込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までをお願いします。 【ご持参】 当協会事務所にご持参 【郵送】 現金書留にてご郵送 【銀行振込】 振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 * 振込手数料はお申込者にてご負担ください	
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 * 当協会にお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越しください。	
募集人員	66名	
修了証	所定の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 * 遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。	
その他	受講券、筆記具を持参してください。	

予約番号	「粉じん作業特別教育」受講申込書	受講番号
	受講日 令和 年 月 日	

一般社団法人高崎労働基準協会 御中

上記の講習を申し込みます。

※ 受講料は講習日の10日前までにお支払いください。お支払い確認後、受講券をお送りします。

受講者	フリガナ	生年月日 (才)	
	氏名	昭和・平成 年 月 日	電話 - -
	現住所 〒 -	* 昼食は各自でご用意ください	
	都道 市 府県 郡		
事業場	会社名	代表者	
	所在地 〒 -	電話 - -	FAX - -
	連絡担当者 課	労働者数 名	業種
	区分	* 該当する項目に○印をつけてください	

・会員 ——— 高崎労働基準協会
・非会員 ——— () 労働基準協会
※ 会員とは、群馬県内の各労働基準協会会員のことです。受講料金が異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

* ご記入いただいた事項は、講習会の開催以外の目的では使用しません。

受講券

(粉じん作業特別教育)

遅刻・早退の場合は、講習時間未了となるため修了証の交付はできません	
フリガナ	
受講者氏名	
事業場名	

講習日時	9:40~16:00
令和8年6月18日	
令和9年2月25日	

一般社団法人高崎労働基準協会

協会印	受講番号

<注>

- この受講券を会場受付へ提示してください
- 9時40分までに受付を済ませ、着席してください【遅刻不可】
- 当日の欠席・遅刻による受講不可となった場合、受講料は返金致しません
- お弁当注文の取り扱いは行っておりません。昼食は各自でご用意ください



〔会場〕 高崎市産業創造館
高崎市下之城町 584 番地 70
(講習当日の連絡先 090-9803-9847)

講習会場は協会事務所ではありません。カーナビ設定の際はご注意ください。